

吸収分割公告

平成 23 年 3 月 12 日

株主各位

東京都港区高輪三丁目 19 番 22 号
株式会社クレオ
代表取締役 土屋 淳一

当社は、平成 23 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収分割により株式会社クレオネットワークス（東京都港区高輪三丁目 19 番 22 号）に対して当社の Z e e M 事業の I C T サービス事業部に関する権利義務を承継させることといたしましたので公告いたします。

会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この会社分割に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨をお申し出ください。

以上